

# 大規模盛土造成地マップの概要

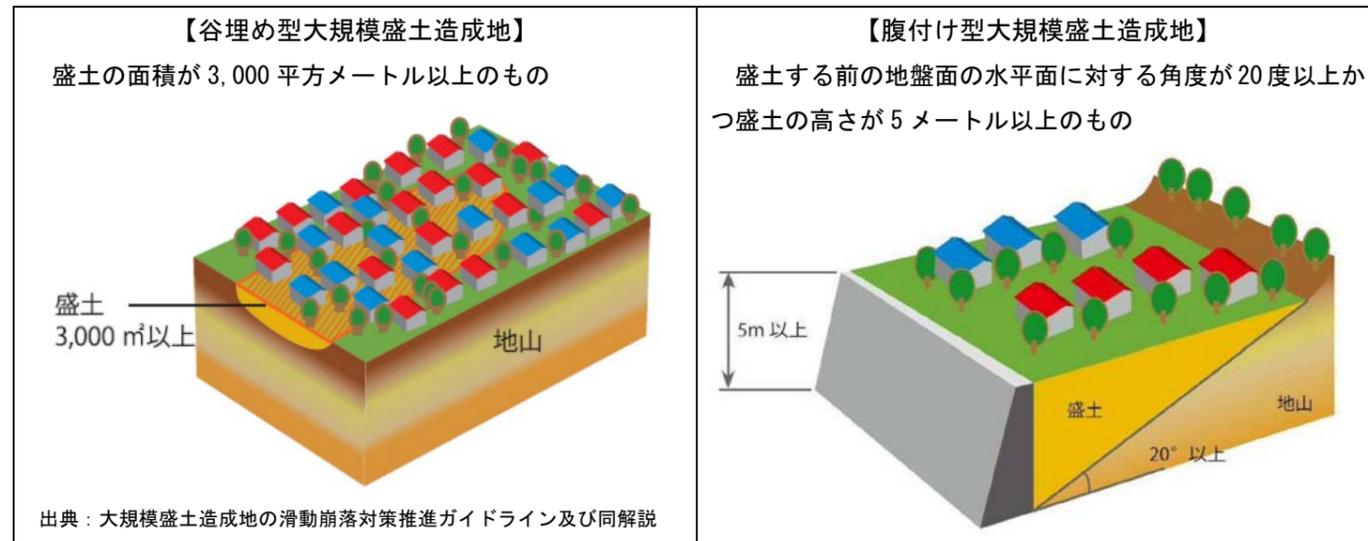
## ● はじめに

平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震等では、擁壁の崩壊や液状化被害の他、大規模に谷や沢を埋めた造成地で滑動崩落が発生し、住宅や公共施設に被害が発生しました。

今後、大規模盛土造成地において地震による滑動崩落の発生が懸念されることから、大規模盛土造成地の位置、規模及び種類を調査しました。

## ● 大規模盛土造成地の解説

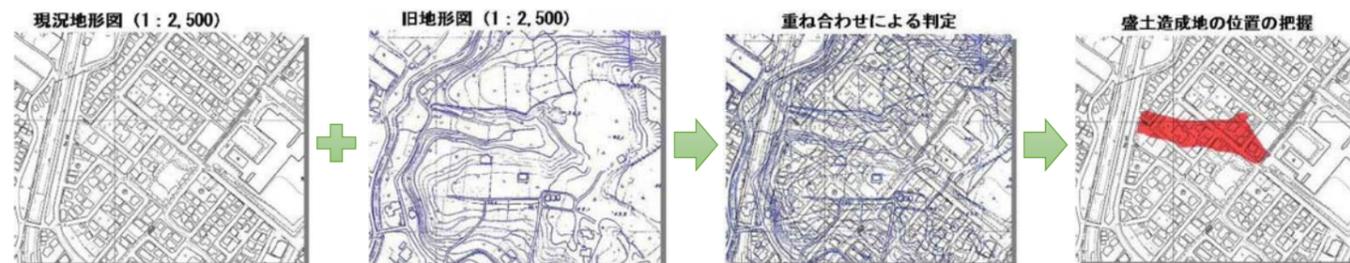
国では、下記のいずれかに該当するものを「大規模盛土造成地」と定めています。



## ● 大規模盛土造成地マップの解説

大規模盛土造成地マップは、住民の皆様は大規模な盛土造成地の存在を知っていただくことにより、地域防災に対する意識を高め、災害の防止や、被害の軽減に役立てるために作成したものです。

旧地形図と現在の地形図を重ね合わせて、大規模盛土造成地の概ねの位置や規模を抽出し、示しています。



出典：大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説

## ● 大規模盛土造成地に関する Q & A

Q1. このマップに示されている「大規模盛土造成地」は危険ということですか？

A1. 大規模盛土造成地マップは、概ねの位置及び種類を示したものであり、マップに示されている位置が必ずしも危険というわけではありません。

Q2. 大規模盛土造成地と示されている地区において、土地の開発や建築の際に何か特別な手続きは必要ですか？

A2. 大規模盛土造成地が入っていても、特別な手続きは必要ありません。

Q3. 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？

A3. マップの公表は、住民の皆様が大規模盛土造成地の存在に関心を持っていただくとともに、大規模な地震に備えて地域防災に対する意識を高めて、災害の防止や被害の軽減に役立てていただくことを目的としています。

Q4. 宅地以外の農地や山林部分はどうなるのか？

A4. 農地や山林部分は対象にしていません。

Q5. レッドゾーン・イエローゾーンとの違いは何か？

A5. レッドゾーン、イエローゾーンは土砂災害警戒区域で降雨により被害が想定される区域です。大規模盛土造成地は、左記の盛土に該当する箇所ですが、大規模地震時に被害が懸念される箇所です。

Q6. 地震が発生し、マップの箇所等で異常があった場合にはどうすればよいか？

A6. マップ箇所周辺で異常が発見された場合は、下記へ連絡願います。また、震度 4 以上の地震発生後には、自宅周辺の点検をお願いいたします。

## ● 宅地の耐震化に関する情報

宅地の耐震化や宅地災害に関する情報は、以下のホームページなどからも見ることができます。

【宅地の耐震化に関するホームページ】

■国土交通省 宅地防災トップ

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

■国土交通省 宅地防災 パンフレット等

<http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

【問い合わせ先】

飯田市役所 建設部 地域計画課 開発指導係

Mail : [chiikikeikaku@city.iida.nagano.jp](mailto:chiikikeikaku@city.iida.nagano.jp)

Tel : 0265-22-4511 内線 3774